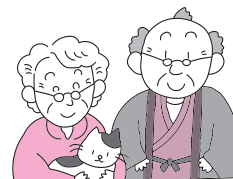


金婚夫婦及びダイヤモンド婚夫婦 表彰該当者の方へ

回覧文書でもお知らせしておりますが、金婚夫婦表彰該当者及びダイヤモンド婚夫婦表彰該当者の申込みを受付けています。下記に該当され表彰を希望される方は、申込みをお願いします。



●金婚夫婦表彰

- ①昭和37年1月1日から昭和37年12月31日までに結婚をされ、満50年に達した夫婦
(満50年は、婚姻届出の年月日により確認します)
- ②すでに満50年に達し、平成23年度までに表彰を受けたことのない夫婦

●ダイヤモンド婚夫婦表彰

- ①昭和26年9月1日から昭和27年8月31日までに結婚をされ、満60年に達した夫婦
(満60年は、婚姻届出の年月日により確認します)
- ②すでに満60年に達し、平成23年度までに表彰を受けたことのない夫婦

●締め切り 平成24年6月29日(金)

■お問い合わせ先 住民福祉課福祉係 TEL 62-1111 (内線132・133)

高森町寝たきり老人等介護者手当について

日常生活において常時介護を必要とする寝たきりや認知症の高齢の方、または、心身に障がいがある方等を在宅で介護している方に対して、在宅介護者の精神的、経済的な負担を軽減すること等を目的として、介護手当を支給します。

●支給対象者

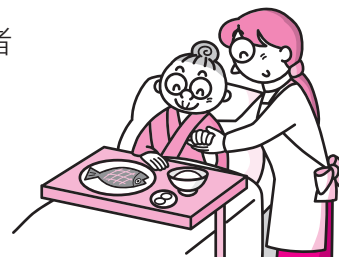
介護手当の支給を受けることができる者は、次のいずれかに該当するおおむね65歳以上で町内に住所を有する者と同一世帯(住民票で確認)で、3ヶ月以上在宅介護している者

- ①要介護4もしくは5の認定を受けている寝たきり状態の者
- ②要介護3の認定を受けている者で認知症の状態である者
- ③心身に障がいがある者で特別障害者手当受給対象者を除いた者

●支給額 月額10,000円

●支給月 6月、9月、12月及び3月の年4回支給

●申請方法 役場窓口へ介護者手当申請書の提出が必要になります。
(印鑑及び介護保険被保険者証をご持参下さい。)



■申請窓口及び問い合わせ先 健康推進課介護保険係 TEL 62-1111 (内線126、127)